

井手町 議会だより

第28号

平成22年(2010年)
2月発行

発行 井手町議会
編集 議会広報編集委員会
京都府綴喜郡井手町井手南玉水67
☎0774-82-6172 (直通)
<http://www.town.ide.kyoto.jp/>



地域防災の要 消防団 出初式での閲団風景



みんな真剣 自主防災訓練

も く じ

- 平成20年度決算 ————— 2P
- 11月臨時議会・12月議会で決まったこと — 5P
- 町政を問う・一般質問 ————— 7P
- 議員研修報告・委員会報告 ————— 14P
- 井手町のボランティアサークル紹介・編集後記 — 16P

一般会計

平成20年度決算を認定

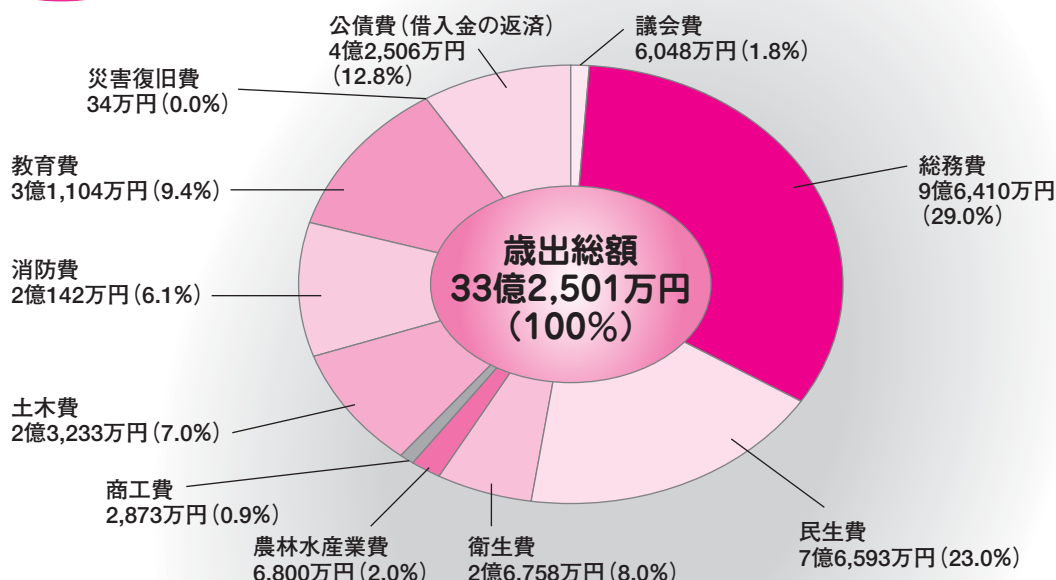
歳出総額(支出) **33億2,501万円**
 歳入総額(収入) **36億5,499万円**

3億2,998万円の黒字決算

教育・福祉設備を充実!!

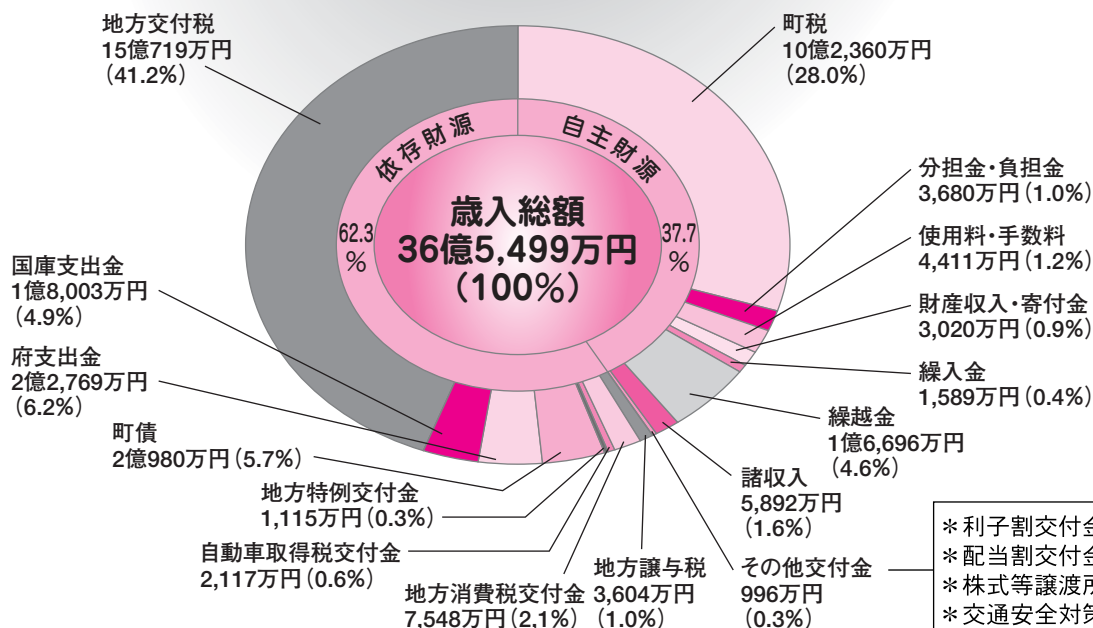
歳出

前年度より11億4,792万円の減少



歳入

前年度より9億8,490万円の減少



* 利子割交付金
 * 配当割交付金
 * 株式等譲渡所得割交付金
 * 交通安全対策特別交付金

実施した主な事業

住民生活の充実に

● コミュニティー助成に	1,250万円
● 自然休養村管理センター改修に	2,860万円
● 図書館の機器更新と図書購入に	4,093万円
● イントラネットシステム機器更新	3,018万円
● 公共施設バリアフリー整備に	1,017万円



公共施設バリアフリー整備（自休村玄関ホール）

安心・安全・環境保護に

● 交通安全灯・カーブミラー・街灯の維持等に	289万円
● 子ども見守り隊活動支援に	10万円
● 防災空地整備に	495万円
● 消防団資機材購入に	753万円
● 豊かな緑と清流を守る森林整備事業に	30万円



防災空地整備（多賀小学校前）

福祉・教育の向上に

● 小・中学校空調設備設置に	3,582万円
● 給食センター施設整備に	1,810万円
● 予防接種事業に	1,072万円
● 放課後児童クラブ・まなび教室事業に	805万円
● 玉川・いづみ保育園改修に	679万円



文化財発掘調査（井手寺跡）

まちの活性化のために

● 桜まつりに	350万円
● 観光パンフレット作成に	250万円
● 合併50周年記念事業に	306万円
● 文化財発掘調査等に	810万円
● 文化祭に	308万円

賛成 6、反対 1で認定

賛成討論

地方の財政は地方税収入や国税収入が大幅に減少し、社会保障関係経費の自然増や公債費が高い水準で推移していることから、深刻な事態に直面している。歳入面では、個別徴収の強化、資金の効率運用、府や宝くじ協会からの助成金や、特別交付税交付金においては前年度より増額を確保されるなど、ありとあらゆる面で歳入の確保に努力されている。歳出面では、各地区へのコミュニティ助成、公共施設へのAED設置、バリアフリー整備、玉川・多賀両保育園改修、子育て支援、多賀駅前整備、小中学校の空調設備設置など住民要望に最大限応えている。また、財政健全化法に基づき公表された平成20年度決算の各種比率も良好であり高く評価するものである。

村田 忠文

討論

反対討論

経済危機の中、派遣切りに代表される雇用不安、貧困と格差が広がり、住民の苦難に対して暮らし、福祉、教育の向上を一步でも進めるべきであったときに、町政は住民の切実な願いに応えるものであったとは言えない。

平成20年度には、国保税が5.8%値上げされ、60歳以上の国保料を年金天引きで徴収する大改悪を強行した。教育では、点数競争に子供たちを駆り立てる全国一斉学力テストへの参加は見直すべきである。後期高齢者医療は年齢だけを理由に受ける医療に制限を加える差別的なもので容認できない。介護保険でも住民負担がふえる中で、利用料や保険料が軽減できるよう努力すべきである。また、これまでの反省もなく解放同盟主催の集会への参加に助成をつづけている。

谷田みさお

“国保会計は3,265万円の大幅赤字”

特別会計決算

会 計 別	歳 入 (収 入)	歳 出 (支 出)	差 引 額	賛 成	反 対
国 民 健 康 保 険	9億8,487万円	10億1,752万円	△3,265万円	6	1
多賀地区簡易水道事業	7,623万円	6,969万円	654万円	6	1
老 人 保 健	7,841万円	7,647万円	194万円	6	1
後 期 高 齢 者 医 療	7,807万円	7,641万円	166万円	6	1
介 護 保 険	6億4,295万円	6億 735万円	3,560万円	6	1
公 共 下 水 道 事 業	5億 937万円	5億 239万円	698万円	6	1
多 賀 財 産 区	297万円	200万円	97万円	7	0

事業会計決算

会 計 別	収 益	費 用	差 引 額	賛 成	反 対
井 手 町 水 道 事 業	1億 501万円	9,731万円	770万円	7	0

決算特別委員会報告

決算特別委員会 委員長 古川 昭義

決算特別委員会は議会選出の監査委員を除く全議員が委員となり、9月28・29日の2日間にわたり、町長以下理事者、理事・課長の出席を求め、平成20年度の一般会計、特別会計、水道事業会計、多賀財産区特別会計の決算について審査を行いました。

審査は、実施された主要な事業の現地視察を行ったのち、一般会計、特別会計を各会計別に歳入、歳出全般にわたり質疑を行い、最後に総括質疑を行いました。

討論では経済危機の中、住民苦難に対して暮らし、福祉、教育の向上を一步でも進めるべきであったときに、町政は住民の願いに応えるものであったとは言えないと、一般会計、特別会計「国民健康保険、後期高齢者医療、介護保険」の決算認定に反対する討論がありました。次に一般会計で3億2,998万円の黒字決算になっていること、財政健全化法に基づき公表された平成20年度決算の実質赤字比率、連結実質赤字比率、実質公債費比率、将来負担比率のいずれの指標も良好な比率を示していることに、高く評価をするという賛成討論がありました。

採決の結果、一般会計、特別会計「国民健康保険、多賀地区簡易水道、老人保健、後期高齢者医療、介護保険、公共下水道」の議案は賛成7反対1で、井手水道事業会計、井手多賀財産区特別会計の2議案は賛成全員を持って認定すべきものと決しました。

11月臨時議会で決まったこと

町職員等のボーナスを減額

改正した条例

● 職員の給与に関する条例の一部改正

平成21年8月の人事院勧告に従い、町職員等の

期末手当・勤勉手当を年4・50ヶ月から4・15ヶ月に引下げるのが主なものです。なお、議員の期末手当は年3・35ヶ月から3・10ヶ月に引下げとなりました。

また、従来は自己の居住する住宅を新築または購入した場合、新築・購入の日以降5年間毎月支給されていた住居手当(2500円)を12月より廃止するものです。

(賛成6・反対1)



● 水道事業職員の給与の種類及び基準に関する条例の一部改正

従来は自己の居住する住宅を新築または購入した場合、新築・購入の日以降5年間毎月支給されていた住居手当(2500円)を12月より廃止するものです。

(賛成6・反対1)

平成21年度補正予算

● 一般会計(第3回)

公共施設にLED照明を設置するため1160万円、区の要望を受けてエコ防犯ソーラーライトを整備するため1000万円、予防接種事業に530万円、道路維持費に810万円、河川水路しゅんせつに600万円、全国瞬時警報システムの整備に250万円、多賀小プール改築のために450万円などを実施するもので、総額3847万円を追加するものです。

(賛成 全員)

12月議会で決まったこと

新しい町道を認定

● 公共下水道事業特別会計(第1回)

税金の中間申告分の還付金として200万円、

多賀地区下水道の測量設計費600万円が主なもので、177万円を追加するものです。

(賛成 全員)

● 多賀地区簡易水道事業特別会計(第1回)

給与および期末・勤勉

手当等の改定に伴うもので13万円6千円を減額するものです。

(賛成 全員)

● 水道事業特別会計(第1回)

給与および期末・勤勉

手当等の改定に伴うもので、営業費用で7万1千円、建設改良費で10万8千円、職員給与費で32万1千円を減額するものです。

(賛成 全員)

● 介護保険特別会計(第2回)

給与および期末・勤勉

手当等の改定に伴うもので3万2千円を減額するものです。

(賛成 全員)

● 町道認定

路線名 町道11-07号線

起点

多賀西北河原1-1

終点

多賀東北河原2-13

経過地

町道01-00号線(府道上粕城陽線連絡道路(通称多賀ハイパス))

完成すると道幅6・5mで車の通行が可能となります。

(賛成 全員)

同意案件

● 財産取得

財産の名称

低公害車(マイクロバス)

取得金額

934万5千円

(含消費税)

取得の相手方

寺村商事(株)

取得の方法

指名競争入札による契約

約

現在使用中のマイクロバスは平成7年に購入したもので老朽化したため、低公害車に買替えるものです。

(賛成 全員)

採択された意見書

平成22年度予算の年内編成を求める意見書

政府は新政権発足に伴い、従来の予算編成・税制改正作業を大胆に見直し、予算編成の組み替えを明言しています。

特に、行政刷新会議による事業仕分けでは、これまで国が行っていた事業をいくつも地方に移管する方針を示し、地方交付税についても「抜本的見直し」との方針を示しました。(中略)しかし、現状では、政府の平成22年度予算編成に対する基本的な考えが明確ではなく、地方自治体では来年度予算編成に向けて不安や戸惑いが広がっています。

よって、政府におかれては、地方自治体が速やかに予算編成作業に着手できるよう、平成22年度予算を年内に着実に編成することを強く求めます。

以上、地方自治法第99条の規定により、意見書を提出する。

平成21年12月22日

京都府綴喜郡井手町議会

提出者 岩田 剛

(賛成 全員)

国として直接地方の声を聞く仕組みを保障することを求める意見書

地方の声を国政に伝える上で、主権者の代表たる地方自治体の首長が、中央政府に対し陳情することは極めて重要な手段です。

政府・与党では窓口を民主党本部幹事長室に一元化した形式でのシステムづくりが進められています。これに対しては、地方自治体から「国に地方の声が届くのか」と不安や危惧の声が多くあがっています。(中略)

本来、政治と行政の役割は切り離して考えるべきであり、特に多様化・専門化している行政への要望等を、立法府を構成する政党が一元化して受けることで、事実上、行政への窓口を閉ざすことは、憲法で保障する国民の請願権を侵害することにもつながりかねません。

よって、国におかれては、行政府として直接地方の声に耳を傾け、しっかりと受け止める適切な仕組みを保障するよう強く要望します。

以上、地方自治法第99条の規定により、意見書を提出する。

平成21年12月22日

京都府綴喜郡井手町議会

提出者 村田 忠文

(賛成 全員)

高速道路原則無料化の撤回を求める意見書

政府は高速道路原則無料化の方針を打ち出し、国土交通省では段階的な無料化に向けた社会実験経費6000億円を、平成22年度予算概算要求の中に盛り込みました。(中略)

政府が目指す無料化による経済活性化についても、高速道路利用で地方の買い物客が都市部に流入し、結果的に地域間格差の拡大を助長しかねず、地域経済の活性化にはつながりません。

さらに、政府の温室効果ガス排出削減方針とも大きく矛盾し、旧道路公団の債務返済についても国民負担が増大することは明らかであり、高速道路の原則無料化には国民の6割以上が反対しているとの調査もあります。

よって、国会および政府におかれては、高速道路原則無料化の方針を撤回されることを強く求めます。

以上、地方自治法第99条の規定により、意見書を提出する。

平成21年12月22日

京都府綴喜郡井手町議会

提出者 古川 昭義

(賛成 全員)

「エコポイントの活用による家電普及促進事業」及び「環境対応車への買い替え・購入に対する補助制度」の延長を求める意見書

平成21年度補正予算事業として実施されているエコポイント制度と環境対応車へのエコカー補助金は、平成22年3月末が期限となっております。

エコポイント制度に関しては、申請受付件数も着実に増え、国民にも周知されてきました。環境対応車へのエコカー補助金についても納車待ちの車種が出るなど大きな効果を生んでおり、温室効果ガスを大幅に削減するためには家庭部門の削減対策強化は不可欠です。

よって「エコポイントの活用によるグリーン家電普及促進事業」及び「環境対応車の買い替え・購入に対する補助制度」について、以下の施策が実施されることを強く求めます。

1 平成22年3月末で期限が切れる「エコポイントの活用によるグリーン家電普及促進事業」及び「環境対応車の買い替え・購入に対する補助制度」を延長すること。

2 現在「エコポイントの活用によるグリーン家電普及促進事業」で対象となっているエアコン・冷蔵庫・地上デジタル放送対応テレビのほか、省エネ効果が期待される商品にもエコポイント制度の活用を検討すること。

以上、地方自治法第99条の規定により、意見書を提出する。

平成21年12月22日

京都府綴喜郡井手町議会

提出者 森田 泰雄

(賛成 全員)

「子ども手当」創設に関する意見書

政府は平成22年度から「子ども手当」を創設する準備を進めているが、この制度を実施するためには、来年度は2兆3000億円、平成23年度以降は毎年5兆3000億円の財源を確保しなければならない。

(中略)

万が一、財源に地方の負担が求められるような事態になれば、その影響は計り知れず、地方財政が厳しい中であつて看過できない重要な問題である。

さらに、所得税の配偶者控除や扶養控除の廃止など所得税・住民税改革の議論もある。

これらの控除が廃止されると、所得税は平成23年、住民税は平成24年から負担増となり、保育料や公営住宅家賃なども負担増となる。(中略)

よって、国におかれては、左記の事項について特段の配慮がなされるよう、強く求めるものである。

記

1 「子ども手当」創設に当たっては、制度自体の目的を明確にし、制度の綿密な設計や財源確保策などを慎重に検討すること。

2 「子ども手当」財源確保策として、子どもがいない家庭や「子ども手当」の対象外の家庭に対する影響を考慮すること。

3 「子ども手当」の財源負担に関しては、当初の計画どおり全額国費とし、地方自治体の負担を求めないこと。

以上、地方自治法第99条の規定により、意見書を提出する。

平成21年12月22日

京都府綴喜郡井手町議会

提出者 岡田 久雄

(賛成 全員)

以上5件の意見書は各関係機関に議長名をもって送付致しました。



町政を問う

一般質問に6人の議員が登壇

木村 武壽 議員

- ❖ 町長懇談会の取り組みについて
- ❖ 公共事業の取り組みについて

岩田 剛 議員

- ❖ 平成22年度の予算編成方針について
- ❖ 井手町自然休養村センター駐車場の拡張について

古川 昭義 議員

- ❖ 児童、生徒の学力向上に向けた取り組みについて
- ❖ 井手町内の道路整備計画について

岡田 久雄 議員

- ❖ 玉川の景観保全、整備について
- ❖ 介護ボランティア・ポイント制度導入について

森田 泰雄 議員

- ❖ 里山と森林の再生について
- ❖ 賀泉苑の利用について
- ❖ 国民健康保険料の格差について

谷田 みさお 議員

- ❖ 貧困・経済対策について
- ❖ 人口減少と住宅対策について
- ❖ 町内各区の要望事項について

女性対象の町長懇談会の開催を



木村 武壽 議員

Q 本町では各種団体との町長懇談会が開催され、住民の意見を予算に反映

されていると聞いているが、今年はどういうな団体と何回の懇談会が開かれたのか。

11月15・16日の井手町老人クラブ役員研修会で

また、国レベルとまではいなくても、町での事業仕分け等についての考えは。

特に女性役員から町に対する意見等が出された。今度は是非とも女性の声を聞く懇談会の開催をお願いしたい。

また、国レベルとまではいなくても、町での事業仕分け等についての考えは。

また、国レベルとまではいなくても、町での事業仕分け等についての考えは。

また、国レベルとまではいなくても、町での事業仕分け等についての考えは。

町長

懇談会は今後とも積極的に実施

A 平成8年から関係団体・住民との対話を重ね、住民と一体となってまちづくりを進めてきた。

これまで31団体と懇談してきた。

今年度は「子育てサークル」「玉川の名水を守

る会」「体育協会・体育指導委員会」「井手町まちづくり協議会」の4団体と懇談会を開催した。

先日「老人クラブ連絡協議会」で出されたさまざまな意見を予算化し、すでに事業を実施してい

る。今後とも積極的に各種団体との対話を重ねていきたいと考えている。

事業仕分けに関しては、本町は自主財源に乏しく、国・府などの依存財源に頼っており、早くから行政改革に着手している。

定員管理と給与の適正化、組織・機構の見直し、事務・事業の再編整備に

る。

今後とも積極的に各種団体との対話を重ねていき

たいと考えている。

事業仕分けに関しては、

本町は自主財源に乏しく、

国・府などの依存財源に

頼っており、早くから行

政改革に着手している。

定員管理と給与の適正

化、組織・機構の見直し、

事務・事業の再編整備に

取り組んでいる。

その結果、人員・人件

費・借入金・返済額はピ

ーク時からいずれも3割

以上の減少となっている。

財政健全化判断比率も

良好である。

経常収支比率も昨年度

より8・4%改善された。

したがって、今事業仕

分けを即取り入れる必要

はないと考える。



町の公共事業の結果公表を

Q

本町での公共事業に

ついては、今まで京都府

に準ずる制度で実施して

こられたが、結果につい

ても府なみに公表し、今

まで同様町議会まで報告

を頂きたい。

また、次の事項につい

ても伺いたい。

①郵便入札にした理由

事業 村田理事

談合防止のため各種入札制度を活用

A 平成19年度の談合事

件を機に入札制度改革検

討委員会を設置し、一般

競争入札の導入、指名競

争入札制度の改善、ペナ

ルティの強化、全発注案

件の郵便入札を既に実施。

入札結果の公表は平成

13年度より議会に報告。

京都府なみの公表につ

いては、来年度から実施

する。

郵便入札制度は、入札

前に参加業者間の接触を

絶つ有効な手段として実

施している。

その成果は、談合を起

きにくくする有効な制度

②郵便入札導入後の成果

③郵便入札の府内での取

組み状況

④低入札制度の取組みに

ついて



として確立した。

本制度を導入している

のは、府内では26市町村

中3市町。

また、本町では、電子

入札制度システムを来年

度から導入する。

低入札価格制度は基準

価格を下回った応札があ

った場合に適合履行調査

を行い、落札者を決定す

るものであるが、平成21

年度中の本制度を導入し

た入札は2件、基準価格

を下回った応札がなかつ

たので本制度を適用した

工事はなかった。

総務
西島理事

白坂の開発・JR奈良線

複線化実現へ

A 平成22年度の予算編成の基本方針としては、引き続き経費の削減、既存の施策・制度全般の見直し、事業効果の乏しい

ものは廃止・改正し、長期的な視野をもって年間予算を編成する。
歳出に関しては、一般財源の税収増が見込めな

Q 政権交代により、事業仕分けが実施され、国の事業が大幅に見直された。本町の財政運営にも大きな影響を与えることは確実である。さらに、最近のデフレスパイラルの進行に加え、急激な円高による景気の落ち込みが懸念される。
来年度の本町の予算編成にはより一層の慎重さ

が要求されるが、その方針、概要について問う。
また、人口減少に歯止めがかからず、高齢化がますます進展する状況のもと、本町の将来に重要な税収増加・企業誘致・観光客誘致施策、暮らしの基盤整備、医療費の増加による国保会計への影響等、山積する問題解決の考えを問う。

税収増加策・企業誘致施策は



岩田 剛 議員

いことから義務的経費を除き、経常経費は前年度当初予算額のゼロシリングと定めている。
人口減少問題や税収増加、企業誘致、観光客誘致等、問題解決を図るためには、今進めている事業の早期完成と、計画事業の早期着手にあると考えている。

特に利便性を高めるためJR奈良線の全線複線化が最も重要であると考えている。
また、若者の働く場と税収確保のため、白坂を開発し、企業誘致を進める。さらには、有効的な土地活用を図るため、宇治木津線道路新設が必要と考えている。

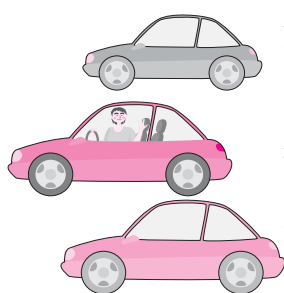
自然休養村管理センターの 駐車場拡充を

Q 自然休養村管理センターは、本町の実施する各種イベントの会場として大いに活用されている。

は明らかである。

平成23年には、国民文化祭が開催され、本町では川柳をテーマに各種イベントが準備されていると聞いている。

国民文化祭を契機に、施設の充実を図り、観光客の受け入れ体制を整えるためにも、自然休養村管理センター近くに、新たな駐車場を整備する必要があると考えるが。



教育
加賀山次長

駐車場の拡充は困難

A 自然休養村管理センターをはじめ周辺施設は、

各種イベント会場として活用しており、文化祭など大規模な行事においては、現状の駐車場等の活用を工夫しながら対応してきたのが実情である。

県からは川柳の愛好家は、中高年層が多いことから、公共交通機関を利用されると聞いており、玉水駅から会場へはシャトルバスの運行を予定している。
駐車場については、一定量を確保する必要から、新四郎山グラウンドを駐車場とし、会場まで送迎する計画である。

平成23年に開催される国民文化祭においては、全国から約800人程度の来町者があると予測している。

自然休養村管理センター駐車場の拡充については難しいと考えている。

会場までの交通アクセスは、既に開催している



拡張が望まれる自休村センター駐車場

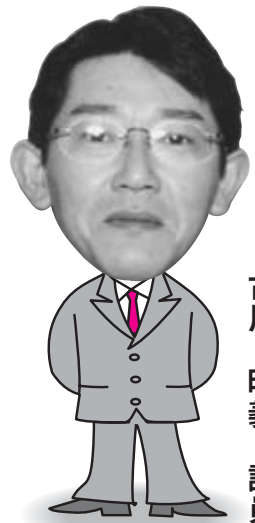
教育長

小中学校とも授業改善に努力

A 本町では、保育園や小中学校の教職員の共同体制が、ほかの町以上に

整っており、今後とも、この共同体制を基盤に、学力向上のための取り組みを進めていく。具体策としては、少人数授業や、複数の教員で指導するチームティーチングなどの指導方法などが学校現場からは大変好評であり、引き続き教員の定数確保を図りながら、効果的に進めていく。

児童・生徒の学力向上に向けた取り組みは



古川 昭義 議員

Q 本町では、中学校の体育館の建て替え、学校図書館の整備、小中学校の普通教室に空調設備の設置など、近隣市町村より早く教育環境の整備が完了した。

小中学校ジョイントアップ推進事業で、小中合同の授業研究会の実施により、保育園、小中学校間の教職員の連携がスムーズになるなど、一定の成果をあげているが、課題として授業改善や指導方法、指導体制の工夫改善の考えと学力向上に向けた新規事業の計画は。

また、新しい学習指導要領が本年度から施行されたが、各小中学校の指導計画の作成や教科の授業時間数、補助教材の配布などが円滑に実施されているのか。

町内の道路整備計画は

Q 昨年、多賀バイパスが開通したが、上粕城陽

線の整備計画は、府で調査検討が進められ、上玉

師用指導書などを参考に、各校年間計画に適切に位置づけを進めている。補助教材も、算数・数学及び理科は、すでに4月に配布されており、小学5・6年の英語についても文科省から英語ノートが配布され、これらを使って進めている。



小・中学校ジョイントアップ授業

中学校の英語指導助手も、各小学校に週1回出向き、英語指導に努めている。

また授業改善は、教員の指導力向上のための研修会に、教員を先行的に派遣する。また大学教授と連携し、今年度はこの教授をスーパーバイザーとして招へいし、授業の一層の改善・充実に努めたい。

学習指導要領改訂に伴う移行措置への対応は、小学校では授業時数を週1時間増やすが、中学校では授業時数は確保されている。改訂内容への対応は、移行措置対応の教

川橋から跨線橋までの区間で歩道設置が行われた。

多賀バイパスから玉水駅や、上玉川橋から木津川市山城町までの区間は、幅員が狭小であるうえ、多賀バイパス開通により通過交通車両の増加も著しく、通勤・通学者に對

事業
村田理事

公共事業大幅削減が影響するかも

A 多賀バイパス整備完了後の南進整備は、上玉川橋から井手小学校までは2車線片側歩道つきの道路改良を行うための土地調査を行い、財務事務所との協議完了後、引き続き用地測量を实地する計画。

多賀バイパスから玉水駅までの区間も、早期整備を要望している。

和東井手線は、左馬ふれあい公園までの2車線片側歩道整備区間で、前年度は用地買収と道路改良工事に着手、本年度は

する安全対策が必要である。今後の整備計画は。

また府道と東井手線の左馬までの整備計画と左馬から1・5車線区間の道路整備を進めてもらっている大正池までの工事の進捗状況は。

河川の川側に拡幅工事を、次年度より山側の切り土を実施すると聞いている。

公園からの1・5車線区間は、待避所計画24箇所のうち平成20年度末に14箇所が完了、本年度は災害防除工事と同時に施工となる箇所を除く7箇所が完了予定、残る3箇所も平成22年度で完了する予定と聞いているが、来年度予算の公共事業が大幅削減されようとしており、事業に支障が出ないか危惧している。

玉川の保全・整備は



岡田 久雄 議員

Q 井手の玉川は六玉川とよばれ、古代より多くの文人・歌人に愛されてきた。

その玉川も昭和28年8月の南山城大洪水により決壊し、一夜にして多くの家屋と人命が奪われた。

以来、行政・住民が一体となり町の復興と玉川の再生に力をつくした。

玉川堤を築き、桜や山吹の植樹が進められた。

平成4年から始まった桜まつりは年々盛大になり、今年の桜まつりには来場者が5万7千人を記録したとのことである。

玉川は山城地域の観光

名所となり、平成の名水百選にも選ばれた。

そこで、

① 植樹されて50年経ち古木化している桜の保全・整備は。

桜の生育状態の調査結果は

② 玉川の水質状況は

③ 雑草などを根元から取り除く考えは。

また、年に何度草刈りするのか

④ 砂防公園までの植樹計画は。

進捗状況・整備計画は

事業 村田理事

着々と前進

A

① 保全・整備は、桜の樹勢を回復させるため

樹木医会に現状を調査

委託し、診断に基づき桜の剪定保全事業を予定

② 水質検査は、年2回実施、環境保全基準を下回っている

③ 「玉川の名水を守る会」

が結成され夏に草刈りを実施、山吹の植栽事業も平成22年に予定

同会が応募した府民公募型安心・安全整備事業の採択により

府の事業として橋本橋から国道までの1・5kmの浚渫事業を予定

川底等の草刈りは府が毎年川底1回・法面2回実施

④ 植樹は、府

が施工する遊歩道整備時に井堤保勝会が植樹された。堰堤までの区間は今後検討

砂防公園は、府の平成21年度の事業で、多目的スポーツ広場は工事中である。計画面積は多目的スポーツ・自由・健康広場、トイレ、駐車場などで合計約7、300平方メートル。



しゅんせつ事業が待たれる玉川

介護支援ボランティアポイント制度を

Q

平成19年5月から市町村の裁量により介護支援ボランティア活動を推進することが可能となった。

具体的には活動実績に応じてポイントを交付、ポイントは介護保険料やサービス利用料に充てることができる。

① 人生経験を地域に活かす

② 高齢者の生きがいづくりと健康維持

を制度の目的として実施している。

この制度は画期的なものである。本町においても「介護支援ボランティアポイント制度」を導入しては。

増進や介護予防に役立つ。

慎重に対応する

A

全国で、介護支援ボランティア・ポイント制度実施市町村は、平成20年度15町村で府内では実施団体はない。

本町の地域介護予防活動支援事業は、ミニサロン・老人クラブ・食生活改善推進員の方々と介護保険事業の分野だけで

なく、まちづくり・環境美化・子育てなど多岐にわたる分野で無償のボランティア活動を行っている。有償の活動については、既存の活動団体との整合性もあり、慎重な対応が必要と考える。

先行実施自治体の動向を見ながら、研究をしたい。

事業
村田理事

各種団体と連携を密に取り組む

A 府では府民みんなが地域ぐるみで森を守り育むために、平成18年11月に府内全市町村・企業・ボランティア団体・個人を構成員とする「京都モデルフ

オレスト協会」を設立した。本町は設立当初から加入しており、「井手町豊かな緑と清流を守る検討委員会」を設置、各種答申を受け「井手町豊かな緑

Q 地球温暖化の防止は国際社会で大きな課題となっている。

涵養・良好な景観の形成等いろいろな働きを持っている。

本町の里山や森林は、木材価格の低迷等もあり荒廃し、放置された状態にある。

府では京都の森を守り育てる「京都モデルフォレスト運動」を展開しているが、本町の現在の取組と将来の取組方針は。

里山や森林は温暖化や土砂流出の防止・水源の

京都モデルフォレスト
運動の取り組みは

森田 泰雄 議員

賀泉苑の日・祭日開館を

Q 高齢者が利用している「賀泉苑」が日・祭日には休館となっている。住民から日・祭日に開

館してほしいとの要望があるが、開館を検討できないか。



モデルフォレスト運動

と清流を守る協議会」「NPOエコ井手創造プロジェクト」「NPO大正池環境サポーター」等の協力のもと、森を守り育てる活動を展開してきた。

放置竹林の伐採・下草刈り、もみじ植栽体験・木工教室・文化祭での展示体験コーナー等実施した。今後とも府・企業・NPO法人等と連携を密にし、森林や放置竹林の整備を実施していく。

民生
池田理事

日・祭日の利用は事前申し込みを

A 昨年、井手町老人クラブ連絡協議会からの要望を受け平成21年4月から、事前申し込みにより利用頂けるよう、利用時間の拡充を図っている。

指定管理者の社会福祉協議会に確認したが、日・祭日の常時開館は考えていないとのこと。

夜間や日・祭日の開館を希望される場合は事前申し込みを頂きたい。

国民健康保険税率の見直しを

Q 新聞によると府内市町村の国民健康保険の保険料格差は最大1・8倍であると報道された。

本町の保険料は府内で何番目ぐらいか。

高齢者単身所帯では本町が最も高く、3万7200円で綾部市の3・7倍である。その原因は何か。また高齢者単身所帯の保険料を是正する考えはないのか。

民生
池田理事

国保財政厳しく是正は困難

A 平成19年度国保事業概要から1世帯あたりの保健税額は、本町は26団体中13番目で15万11198円で、綾部市の1・5倍、一人あたり1・3倍

である。高齢単身世帯の保険料の是正については、国保の財政状況が平成17年度から連続赤字であり、大変厳しい状況で是正は困難である。

谷田 みさお 議員



くらしの資金の制度改革を

Q 政府が「デフレ宣言」

を行うなど経済状況は深刻である。全国的生活保護所帯は8年連続で最多を更新し、170万人を超えた。

本町でも平成21年3月で241世帯378人となった。本町での最近の受給者数・受給世帯数・生

活保護人口率・世帯率と

過去5年間の推移を問う。

くらしの資金の制度改革を行い、無保証人・通年制度とするべきだ。また、国の生活福祉資金の制度改革についての周知は。本年度当初予算で計上された緊急雇用対策事業の実施状況は。

民生
池田理事

制度改革は無理

A 生活保護の受給状況

は下表の通り。

くらしの資金の貸付実績は本年3件の貸付を予定している。

本資金は過去の貸付金の返済が滞った場合には

府からの補助金が受けられなくなることから、全額町負担となるため保証人制度を変更することは無理である。

生活福祉資金の貸付は社会福祉協議会が窓

口となり、民生児童委員と連携をとりながら、円滑に運営されている。

生活保護受給状況

年月	受給世帯	率 %	受給者	率 %
17/ 3	196	6.01	339	3.86
18/ 3	217	6.65	353	4.06
19/ 3	221	6.75	362	4.21
20/ 3	228	6.88	378	4.42
21/ 3	241	7.24	378	4.36
21/10	250	7.51	388	4.62
増減	+54	+1.50	+49	+0.76

※増減欄は平成17年度対比

総務
西島理事

早急に雇用対策事業を進める

A 緊急雇用対策事業は

検討委員会の意見に沿って町有地・万灯呂山周辺竹林の環境整備等や町内全域の美化事業を実施した。

総事業費は650万円、

失業者の雇用は22人だ。

10月には要件緩和等の運用改善がされたので、残事業の早期実施に努めたい。

町営住宅の空家募集はスピーディに

Q 本町は人口減少に歯止めがかからない。

8月末で8430人、10

年前と比べ663人の減少である。町はこの現状をどう分析しているのか。年間出生・死亡・転入・転出者数とその理由を問う。

人口減少対策として、公営住宅の誘致・空家対

策が必要では。

白坂開発は人口増加に即座につながらない。

既存の町営住宅の空家募集をスピーディに行い有効活用すべきである。

町営住宅のうち低層の改良住宅を持ち家として

払い下げる方向であるが、進捗状況はどうか。

総務
西島理事

利便性と働く場の確保が問題

A 人口は昭和53年の9

349人をピークに減少している。平成7年に実施した転出者の転出理由によれば、6割の人が「道路や奈良線の利便性の悪

さと働く場がない」ということだった。

平成20年度の出生数は67人、死亡数は109人、転入者228人、転出者275人である。

同和人権
西田理事

改修完了分から順次募集を実施

A 井手地区の町営住宅

206戸中元家は、27戸(中層耐火4階建3戸、簡易耐火2階建24戸)である。

次公募したい。

準耐火2階建の譲渡は、入居世帯の高齢化と経済状況の悪化から、困難な状況。

改修可能な住宅については、改修を実施のうえ入居者選考委員会を開催し、公募要件に基づき順

また、譲渡条件は1団地一括譲渡となっており、譲渡条件の緩和を国土交通省に要望したい。

事業
村田理事

A 多賀地区の町営住宅は10戸で空家は5戸(宮ノ後

地区4戸の内2戸、東北河原地区6戸の内3戸)となっている。

「町内各区の要望事項について」の質疑は省略しました。

議員管外視察研修報告

平成21年10月27日・28日の議員管外視察研修に東京都日の出町及び国会の視察をしました。

一日目の日の出町は、東京都の西部に位置する町で、本町と同じく「緑と清流と歴史に囲まれた町」であり、「子育て支援日本一の町づくり」や「日本一お年寄りにやさしい町づくり」が進められている町で、青木國太郎町長より町づくりに対する強い想いを聞きました。

また、ひので桜100万本プランを持たれており、桜にご縁があることから、しだれ桜の苗木を寄贈しました。

二日目に本町の今後の町づくりの懸案事項でもあります「JR奈良線の全線複線化等の促進」と「木津川右岸宇治木

津線の早期実現」について、京都府選出等の国会議員に要望活動を行いました。

また、国会では政権交代後のはじめての代表質問があり、谷垣総裁の質問と鳩山総理の答弁のやり取りを傍聴することができ、二日間有意義な視察研修となりました。

市町村議会
委員長研修会

10月30日に市町村議会委員長研修会が京都市で開催され、全国町村議会の岡本光雄議事調査部長より「新しいまちづくりに期待される議会・委員会の活躍」と題して講演があり、京都府下18市町村議会より約80名の方が受講しました。講演では、地方分権の推進に伴い、議会内部組織である委員会の重要性について、よい町をつくるために進められている議会基本条例についてなどの研修を通じて議会の充実と円滑な運営を進めるための研修会でありました。

産業厚生常任委員会報告

産業厚生常任委員会を11月19日に開催し、委員全員出席のもと「ろ過機の更新事業の進捗状況について」行政側より詳しい説明を求めました。

まず木田上下水道担当理事より、住民の皆様が安心して飲んで頂ける良質な水道水を、安定的に供給するため永年の懸案であった老朽化した(昭和40年製で28年が経過)ろ過機の更新に向けて、昨年に実施設計を行い、本年度工事に着手するなど「ろ過機の更新事業の進捗状況について」説明がありました。

また、担当課長から一般競争入札で入札を行ったこと、落札者については落札者の決定方法に定められている浄化実験の基準水質の確保の確認もできたことなどから、近々落札業者(理水化学株)落札額151,500,000円)と請負契約を締結し工事に着手する予定であるとの説明も合わせてありました。

次に質疑に移り、委員より以下のような質問がありました。

- 1 理水化学株の所在地、規模は
- 2 前ろ過機は耐用年数が過ぎていたが、それでもよいのか
- 3 新しいろ過機は3台だが、稼働は一基ずつか

4 井手町第二水源検討委員会の中室先生の助言とはどのような中身か

5 落札決定するまでに、本町の指示する方法となっているがどのような実験か

6 ろ過の方法で逆洗するとは何か

7 新しいろ過機の対応年数は、ろ過機は理水化学のオリジナルか

8 撤去する場所にまで配管があるのはなぜか

9 償却資産残高は今いくらになっているのか

10 機械工事・電気工事の内訳は

11 談合事件の教訓をいかにさないといけないと思うか

12 落札率が約90%は、近隣とくらべ適切なのか

13 正式契約はいつくらいか、工期が3月10日となっているが問題ないか

14 水銀の除去は、実験による水銀の数値について

ろ過機更新事業は本町にとって大きな事業であります。競争性、透明性を高めることはもちろんのこと、水道水の水質基準を上回る確保を求める必要があることから、慎重かつ熱心な質疑を行い、委員会を終了いたしました。

委員長 岩田 剛



ろ過機更新が予定されている井手浄水場

#手町のボランティアサークル紹介

多賀地区 子ども見守り隊



隊長 岩田 剛
隊員数 144名
登録年月 平成18年5月

名札を付けて毎朝子どもの通学路に立ち、子どもたちへの声かけをしたり、犬の散歩を登下校時間帯に合わせるなど、「無理をせず、出来る範囲で継続してやる」を合言葉に、毎日活動しています。

子どもを見かけたら必ず声をかける活動が浸透し、元気にあいさつの出来る子どもが増えてきたのは隊員の励みになっています。今後も地域の皆様の積極的な参加をお願いします。

井手地区 子ども見守り隊



隊長 小川 俊雄
隊員数 88名
登録年月 平成18年5月

「住んでよかった町づくり」のために「できる人ができるときに できることを」をモットーに発足しました。

今日まで

- ①登下校時の見守り（黄色の腕章を着用）
- ②あいさつ運動
（校門で隊員と教師・PTA代表と一緒に）
- ③子どもや地域の安心・安全パトロール
（青色パトカーを導入）

を行い、子どもを見守り地域で育むことを目標に活動しています。

議会広報編集委員

委員長 岩田 剛
副委員長 木田 鈴美
委員 岡田 久雄
委員 森田 泰雄
委員 村田 忠文
委員 中坊 陽

編集後記

21世紀を迎えて10年、私達は新世紀に新たな夢や希望を持ちました。しかしアメリカのオバマ大統領の誕生や日本では政権交代が行われた結果でしょうか、昨年を象徴する漢字に、「変」が選ばれたように何か世の中「変」です。世界的不況で国内経済は低迷しており、国も地方も財政危機など多くの課題に直面している状況ですが、今年は、夢や計画が着実に実現できる年に「変わる」年になるよう願っています。

新年を迎え読みやすく親しまれる広報誌制作に、新たな気持ちで取り組みます。よろしくお願ひ申し上げます。

(A・N)